

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和4年11月2日（水）16：00～16：45

場 所：日本薬剤師会第2会議室

出席者：山本会長、安部副会長

提出資料：

- ・オミクロン株対応2価ワクチン接種に関する積極的な周知について（依頼）
（令和4年10月28日 日薬業発第286号）
- ・「薬剤師から一般の方々に向けた新型コロナウイルスワクチンに関するFAQ」の更新について（令和4年10月24日 日薬情発第115号）
- ・薬局での抗原定性検査キットの販売に係る薬局掲示例の更新について（デザインテンプレート更新のお知らせ）（令和4年10月21日 事務連絡）
- ・予算・税制等に関する政策懇談会について
（令和4年10月27日 自由民主党「予算・税制改正等に関する要望」資料、日本薬剤師会作成）
- ・第99回臨時総会における要望事項への対応について（調剤室の構造設備に係る規定の見直し）（令和4年11月2日 日薬情発第123号）
- ・新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えたリーフレットについて（活動と周知のお願い）（令和4年11月2日 日薬業発第295号）

1. 新型コロナウイルス感染症の対応について

・オミクロン株対応2価ワクチン接種に関する積極的な周知について

山本会長より、掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

10月19日、本会会長ならびに担当役員が伊佐内閣府副大臣（ワクチン接種推進担当）、本田厚生労働大臣政務官と面会し、オミクロン株対応2価ワクチン接種に関する積極的な周知について依頼を受けた。

本会ではこれまでも、地域住民の方々が安心してワクチン接種を受けていただけるように、薬局等においてワクチンの説明や質問・相談等への対応を行ってきた。オミクロン株対応2価ワクチン接種の意義についても地域住民への正しい理解が促進されることが重要であることから、各都道府県薬剤師会には、政府作成の広報資材を会員にご周知いただくなど、接種に関する地域住民への情報提供について改めて要請を行った。

・薬剤師から一般の方々に向けた新型コロナウイルスワクチンに関するFAQ」の更新について

安部副会長より、掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

本会では、「新型コロナウイルスワクチンに関するFAQ」を10月24日付で更新を行った。主な変更点は、3回目及び、4回目のワクチン接種時期と対象者に関する情報を追加・更

新したほか、オミクロン BA. 1 対応ワクチン（コミナティ・スパイクボックス）、オミクロン BA. 4、5（コミナティ）についての追加や、副反応発生状況等の情報更新を行った。

・薬局での抗原定性検査キットの販売に係る薬局掲示例の更新について

安部副会長より、掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

令和3年12月27日付け事務連絡にてお知らせした、薬局での抗原定性検査キットの販売に係る薬局掲示例（デザインテンプレート）について、掲示例のデザインテンプレート（Word ファイル）の更新を行った。

厚生労働省の薬事承認を受けた抗原定性検査キットを「販売している」旨を地域住民、薬局利用者への周知・広報（店頭、外から見える場所への掲示等）で活用いただくために、各都道府県薬剤師会に本データを通知と共に発出した。

2. 予算・税制等に関する政策懇談会について

山本会長より、掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

昨今の物価高騰に伴い、薬局においても国民生活と同様に水道代や原材料高騰の影響が大きいことから、医薬品提供を担う薬局が責任・役割を果たせるよう、自民党及び公明党などに対して財政支援の要望を行った。

また、薬価の中間年改定についても、毎年行うことで保険薬局の経営に甚大な影響を及ぼし、資産の減少のみならず総売上上の減少に繋がることから適切な対応を求めた。

その他、予算関連では、電子処方箋などの薬局におけるデジタル化の対応や、生涯学習の推進に対しても対応を要望。税制関連では、新型コロナウイルス感染症で経営が悪化した薬局を対象とした課税繰り延べ制度の創設や、薬価引き下げに伴う在庫医薬品の資産価値減少への対応として、税制優遇措置の創設を求めた。

3. 第99回臨時総会における要望事項への対応について（調剤室の構造設備に係る規定の見直し）

安部副会長より、掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

令和4年3月5日、第99回臨時総会で挙げられた要望事項「調剤室の構造設備に係る規定見直しの要望について、今般、厚生労働省より保健衛生上の観点から「調剤室が通路とならないことは重要」とした上で、「通常の出入り口とは別に、平時には使用しない非常口を設けること」は差し支えないことが明確にされた。

4. 新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えたリーフレットについて

山本会長より、掲題の件について説明があった。主な内容は以下の通り。

新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行（以下、同時流行）に備えては、本年10月20日付け日薬業発第271号、21日付け同276、277号にて医薬品提供体制、検査体制の強化を呼びかけているが、今般、厚生労働省が「新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース」の議論を踏まえて、国民に対して感染状況に応じた具体的な協力を呼び掛けるリーフレットを作成した。

本リーフレットは2パターン・3種類作成され、感染状況に応じて使用することが想定されている。特に、現段階における全国民へのメッセージとして、【発熱などの体調不良時にそなえて、

新型コロナ抗原定性検査キットと解熱鎮痛薬を早めに購入しておくこと】、【かかりつけ薬剤師・薬局にお気軽にご相談ください】とあり、薬局には、国民への周知とともに、新型コロナウイルス抗原定性検査キット等が入手できる体制整備が強く求められている。

各都道府県薬剤師会には、本リーフレットについて会員に周知いただき、薬局での掲示や来局者への配布等の協力をお願いするとともに、薬局における抗原定性検査キット、OTCの解熱鎮痛薬の販売・相談対応の強化、また抗原定性検査キットを「販売している」旨の周知・広報について、改めて強く推し進めていただくよう要請を行った。

記者からの質問は以下の通り。

記者：自民党に対して、予算・税制改正等に関する要望を行った日を伺いたい。

山本会長：10月27日である。

記者：「薬局における物価高騰の影響について」で80薬局を対象に調査を行ったと記載があるが、直近の中医協等で報告された数値なのか。

山本会長：現状4割の薬局が赤字経営であるとの結果は、第23回医療経済実態調査の結果によるものである。

記者：物価の高騰に伴う薬局への影響について、具体的な数値など伺いたい

山本会長：水道光熱費や原材料費等の物価高騰による薬局への影響について具体的な数値は把握していないが、国民が日常生活の中で負担に感じることは、薬局でも同じように大きな負担となっている。

記者：法人薬局の方が中間年改定による影響が大きいのという見解について詳しく伺いたい。

山本会長：個人の収入が減るだけと思われる個人経営の薬局も、結果的には赤字になるため法人も個人もどちらも大きな影響を受けると考える。

記者：「医薬品の迅速・安定供給実現に向けた総合対策に関する有識者検討会」で、薬価の差額は、国に還元すべきという意見が出されたがこの件について意見を伺いたい。

山本会長：中間年改定は、大きな薬価差を是正するための仕組みであると認識している。薬価差益を償還する仕組みを採用していない現行制度の中で、提言された方法を実現するのは難しいと考える。そもそも、中間年改定が導入された当初は、「薬価が高い品目を下げる」ということではなく、「大幅な乖離がある品目を下げる」という方針だった。前回の中間年改定は当初の約束とは違うように感じた。

次回の定例記者会見は、令和4年11月25日（金）、15：00～16：00

以上